

新島地区海面利用マップ

- 栽培保護区域（手鋸遊漁禁止区域、漁協の行う磯渡しの磯釣りはできません）
- 漁業区域（漁業区域内のダイビング及び遊泳はできません）
- 海水浴場（離岸堤内マリッジット禁止区域・手鋸遊漁注意区域）
- 浅瀬・波が立ちやすいため船舶は注意（漁業区域内）
- ダイビングポイント

プレジャー船投錨禁止

ダイビング禁止



● 新島釣りポイント

- ①黒根港周辺 ②早島黒崎・東ポト ③沖のミクツ根 ④旗城の鼻・旗城のツボネ ⑤平根・御根のツボネ ⑥沖の長根
- ⑦タコフク・エビ穴 ⑧島下 ⑨クロダイズシロ・大津代 ⑩御子下 ⑪奥の磯 ⑫堂丸 ⑬ショシの鼻周辺
- ⑭奥の大根・地のザクザク・沖のザクザク ⑮大磯 ⑯ナガラ・平島 ⑰カンノンズシロ ⑱大島 ⑲大ハタ

海・港をきれいにするために、自分で出したゴミは自分で持ち帰り処分しましょう。

手鋸使用の注意事項

- ◆新島周辺は潮の流れが速いので、十分に注意し、あまり沖合に行かないでください。
- ◆危険防止のため、周りに海水浴客・ダイバー・サーファーなどがある場合は手鋸の使用を控えてください。

船舶及びマリッジットの注意・禁止事項

- ◆遠浅の海岸ではヨットの座礁事故が多発しています。（注意）
- ◆港内でのマリッジット等はできませんので、和田浜海岸入口沖でブイの外で運転してください。
- ◆離岸堤の内側は海水浴場になっています、船舶は進入しないで下さい。
- ◆新島と早島間（南側）では、特に遠浅で座礁の恐れがあるため船舶進入禁止！！

禁止事項

- ◆全区域のエビ・貝類の採取は禁止されています。

地区海面利用協議会
 事務局：新島村産業観光課水産係 ☎04992(5)0284
 E-mail suisan@niijima.com